

# 死刑を考える

2011  
第19号

●主な内容●

- ・「死刑を考える日」  
-映画「BOX 袴田事件 命とは」で死刑と冤罪を考える-の開催について……5
- ・「犯罪に対する死刑を含めた刑罰のあり方」が第54回人権擁護大会のシンポジウムのテーマに!……5
- ・政治家の民主的リーダーシップによる死刑執行停止の実現をめざして……6
- ・国連総会の動きについて……6
- ・第8回死刑事件弁護経験交流会について……6

## 死刑制度問題ニュース

編集責任

日弁連死刑執行停止法制定等提言・決議実現委員会

2010年11月6日 シンポジウム

# 死刑を考える日

「映画「BOX 袴田事件 命とは」で死刑と冤罪を考える」の開催について

事務局次長 河井 匡秀

日弁連では、できるだけ多く  
の市民とともに死刑の問題点を  
考えるため、2008年、2009  
年に引き続き、2010年も11  
月6日、クレオで「死刑を考え  
る日」を開催しました。

2008年は、死刑を執行す  
る刑務官の苦悩を描いた映画  
「休暇」、2009年は「死刑」  
か「死刑回避」かの判断が争わ  
れる裁判員裁判を描いたテレビ  
ドラマ「サマヨイザクラ」あな  
たに死刑判決は下せるか!」を  
上映しました。

2010年は、「死刑と冤罪」  
をテーマとして、死刑冤罪事件  
として日弁連が支援する袴田事  
件を題材とした「BOX 袴田  
事件 命とは」を上演しました。  
170名の市民、弁護士、マス  
コミ関係者等の参加を得ること  
ができ、また、袴田事件弁護団  
の中川真弁護士、名張事件弁護  
団の山岡大介弁護士、免田栄氏  
(死刑事件冤罪被害者)、桜井  
昌司氏(布川事件冤罪被害者)、  
袴田ひで子氏(袴田巖氏姉)に  
もご参加いただきました。

当日上映した「BOX 袴田  
事件 命とは」は、袴田事件が  
冤罪であること、過酷な取調べ  
の実態、証拠が捏造された可能  
性、裁判官の苦悩、そして死刑

冤罪の残酷性を見事に描いた作  
品でした。

続いて、袴田事件弁護団の中  
川弁護士から袴田事件について  
の報告がありました。中川弁護  
士によれば、「映画なので若干  
デフォルメされた表現はあるが、  
映画で描かれた取調べの実態は  
真実」ということでした。映画  
で描かれた事件が、実際に起き  
た事件であり、現在も冤罪を訴  
えている事件であり、登場人物  
も実在の人物であるということ  
が、この映画をより説得的な内  
容としていると思います。

更に、名張事件弁護団の山岡  
弁護士から名張事件についての  
報告がありました。名張事件は、  
袴田事件と同じく、死刑冤罪事  
件として日弁連が支援する事件  
です。山岡弁護士からは、名張  
事件が冤罪であることの説明や、  
無実を訴える奥西勝氏の現状が  
報告されました。

これらの報告で、現在も死刑  
冤罪がいくつも存在することが  
明らかになったと思います。

続いて、免田栄氏、桜井昌司  
氏、袴田ひで子氏のリーデー  
クが行われました。免田栄氏は、  
ご自身の冤罪が明らかになるま  
での死刑囚としての過酷な生活  
を述べられ、人権をお互いに守

り合っていく社会を実現して欲  
しいと訴えられました。桜井昌  
司氏は、無実の人でも自白をし  
てしまう取調べや捜査機関によ  
る証拠隠しの実態を述べられ、  
人間の命が一番大切であり、死  
刑を廃止して初めて人権や命を  
大切にすることが実現できると  
訴えられました。袴田ひで子氏  
は、袴田巖氏の健康状態や面会  
の状況を述べられ、袴田事件に  
対する支援を訴えられました。

また、菅利和氏(足利事件  
冤罪被害者)からは、これから  
も冤罪が起きる可能性があり、  
死刑には反対するとのメッセー  
ジが寄せられました。

いずれの方のお話も、冤罪被  
害の実体に基づくものであり、  
その内容はいずれも参加者の心  
を深く打つものがあったと思っ  
ます。

最後に、当委員会の小林修委  
員長がまとめの挨拶をいたしま  
した。小林委員長は、袴田巖氏  
奥西勝氏という無実の死刑確定  
者を一刻も早く救い出す必要が  
あること、死刑が無罪かが争わ  
れる裁判員裁判も始まっており、  
死刑と冤罪に対する市民の関心  
が高まっていること、日本政府  
は国際人権委員会から死刑廃止  
が望ましいことを国民に知らせ



袴田事件に対する支援を訴える袴田ひで子氏

るよう勧告を受けており、日  
弁連もこの勧告の実現に向けて  
努力していくこと等を述べまし  
た。

本集会によって、死刑と冤罪  
の問題は、参加者の方々に共有  
できたものと思います。

「死刑を考える日」全国版につ  
いては、今年も全国の単体会で  
開催されております。秋田、金  
沢では映画「休暇」の上映、京都  
では映画「赦し」その遙かなる  
道」の上映等が行われています。  
これからも全国版を推し進めて  
ゆくつもりですので、各単体会  
におかれましては、ご協力のほ  
ど、よろしくお願いいたします。

「死刑を考える日」全国版につ  
いては、今年も全国の単体会で  
開催されております。秋田、金  
沢では映画「休暇」の上映、京都  
では映画「赦し」その遙かなる  
道」の上映等が行われています。  
これからも全国版を推し進めて  
ゆくつもりですので、各単体会  
におかれましては、ご協力のほ  
ど、よろしくお願いいたします。

## 「犯罪に対する死刑を含めた刑罰のあり方」

が第54回人権擁護大会のシンポジウムのテーマに!

副委員長 中村 治郎

一昨年5月21日に施行された裁  
判員制度は、同年8月6日判決の  
第1号事件(殺人)を皮切りに、昨  
年8月30日には、起訴件数が24  
16件中1051件の既判決件  
数を数えるに至った。そして、同  
年10月以降には、死刑か死刑回避  
かが争われる死刑求刑事件が現れ  
ついに、同年11月16日、裁判員  
裁判において、最初の死刑判決が  
下され、同月25日には少年に対す  
る死刑判決まで下された。

このように裁判員裁判で死刑を  
含めた刑罰が多数言い渡されるよ  
うになってきた状況で、犯罪の成  
否ばかりか量刑までも判断する一  
般市民である裁判員が、犯罪と刑  
罰の現状についてどこまで認識し  
ているのか検討しておく必要が生  
じている。

したがって、一般市民ばかりか  
弁護士ないし弁護士会も①わが国  
における犯罪統計等による客観的  
な犯罪状況、②少年、精神障害者

を含めた犯罪者の特性、③国際人  
権(自由権)規約、国連被拘禁者処  
遇最低基準規則などの刑罰に関す  
る国際的基準等について正確な共  
通認識を持ち、その上で「犯罪に  
対する死刑を含めた刑罰のあり  
方」について、再検討しておく時  
期が到来している。

そこで、死刑執行停止法制定等  
提言・決議実現委員会、子どもの  
権利委員会及び国際人権問題委員  
会が第54回人権擁護大会(高松市  
で10月6日、7日開催)のシンポ  
ジウムのテーマとして、「私たちは  
「犯罪」をどう向き合うべきかー  
裁判員裁判を経験して死刑のない  
社会を構想するー」を共同提案し  
たところ、昨年11月18日の人権擁  
護大会準備委員会で見事トップ当  
選を果たした。

最終的に、シンポジウムの実施  
に際しては、①凶悪犯罪が増え  
ているという誤った認識はなぜ生ま  
れたのか、②わが国における行刑  
の実態は、犯罪者の更生が図られ  
ているであろうか(犯罪者に対す  
る隔離・抹殺の社会と犯罪者に対  
する矯正の社会の対比)、③一般  
市民一人一人が死刑と正面から向  
き合わなければならないといった裁  
判員裁判における問題点(全員一  
致制、死刑事件弁護等を含む)、  
④犯罪という現実に対する修復的  
司法の持つ意義、⑤死刑を必要と  
しない社会をつくれないうかが、  
⑤犯罪に対して、どう向き合うべ  
きかという国家観等について、議  
論を深めたい。

今後、シンポジウムに向けて、  
各地のプレシンポジウム、海外調  
査、報告書作成等の準備が予想さ  
れる。

